目次

1. 新規会員登録	
(1)kencomアプリをダウンロード	<u>2</u>
(2)kencomアプリを起動	<u>3、4</u>
(3)団体選択	<u>4</u>
(4)団体ID認証	<u>4</u>
(5)アカウント作成	<u>5~9</u>
2. ログイン方法	<u>10</u>
3. 本人確認の登録	
(1) 本人確認	11、12
(2)保険者番号確認	12、13
(3) 記号・番号の確認	<u>14</u>
(4) 基本情報登録・本人情報の確認	<u>15、16</u>
4. 健診・医療アクセス認証の登録	
(1) 健診・医療アクセス認証	<u>17、18</u>
(2) 本人確認書類の選択	<u>19</u>
(3) 本人確認書類の撮影 ~運転免許証の場合~	20~22
(4)本人確認書類の撮影 ~マイナンバーカードの場合~	23、24
(5) 本人確認書類の撮影 ~運転経歴証明書の場合~	<u>25~27</u>
(6) 本人確認書類の撮影 ~在留カードの場合~	28、29
(7)顔写真の撮影	30、31
(8) 秘密の質問設定	<u>32</u>
(9) 本人情報の確認	<u>33</u>
更新履歴	<u>34</u>

1. 新規会員登録

- (1) kencomアプリをダウンロード kencomをご利用いただくには、アプリをダウンロードする必要があります。 以下2つの方法を参考にダウンロードしてください。
- ・ブラウザ検索またはApp Store、Google Playにて「kencom」と検索し、 kencomアプリをダウンロード
- ・PCで「kencom」と検索し、表示された2次元コードを読み込んで、アプリスト アからkencomアプリをダウンロード

【スマートフォン画面】



あなたの健康状態を分析し、 おすすめの健康ニュースを配信します。 現役医師のコラム、管理栄養士のレシピ、 クスッと笑えて役立つ健康のトリビアなど 盛りだくさん。

【PC画面】



1. 新規会員登録

(2) kencomアプリを起動

アプリを起動し、新規登録を行います。ご自身のメールアドレスと健康保険の資格情報をご準備の上、[新規登録]をタップしてください。

お手元に健康保険の資格情報がない場合は次ページをご確認ください。



1. 新規会員登録

お手元に健康保険の資格情報がない方

ご加入の団体(健康保険組合、共済組合/支部、国民健康保険組合、地方自治体、 その他)から配布される「資格情報のお知らせ」でご確認いただけます(ただし、 配布方法や配布対象はご所属の団体によって異なります)。

- ■マイナンバーカードをお持ちの方
- マイナポータルにログインすることで、健康保険の資格情報がご確認いただけます。
- ■マイナンバーカードをお持ちでない方 マイナンバーカードを取得いただく、もしくは「資格確認書」でご確認いただけ ます。

(3) 団体選択

団体選択の画面が表示されます。「健康保険・共済組合または会社」を選択します。

(4)団体ID認証

団体IDは、健康保険の資格情報に記載の「保険者番号」を入力し、「承認する」 をタップしてください。



1. 新規会員登録

(5) アカウント作成

認証に成功したら、画面の案内通りに「アカウント作成をはじめる」をタップします。



1. 新規会員登録

(5) アカウント作成

続いてメールアドレスを入力し、パスワードを設定して「次へ」をタップします。

【注意!】

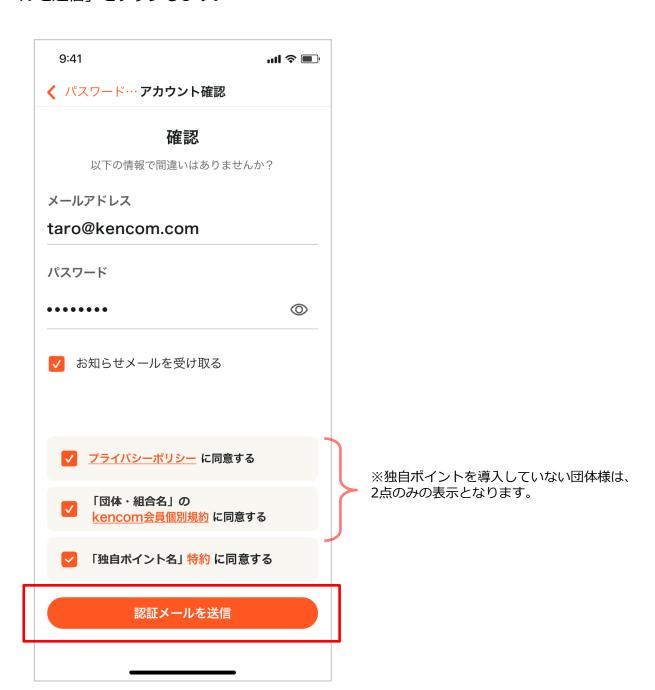
- ・以前kencomにご登録をされたことがある場合は、メールアドレスのご登録でエラーになる可能性がございます。その場合はカスタマーセンターへ問い合わせをお願いします。https://kencom.jp/inquiry/new
- ・誤ったメールアドレスで登録した場合、仮登録メールが届かないため本登録が 完了しません。
- ・ご利用のセキュリティソフトやメールソフトに迷惑メール防止機能がついてる場合、迷惑メールフォルダやゴミ箱に自動振り分けされたり、削除される可能性がございます。@kencom.jpドメインからのメールを受信できるよう設定願います。
- ・パスワードは「パスワード設定の条件」をよくお読みいただき設定願います。



1. 新規会員登録

(5) アカウント作成

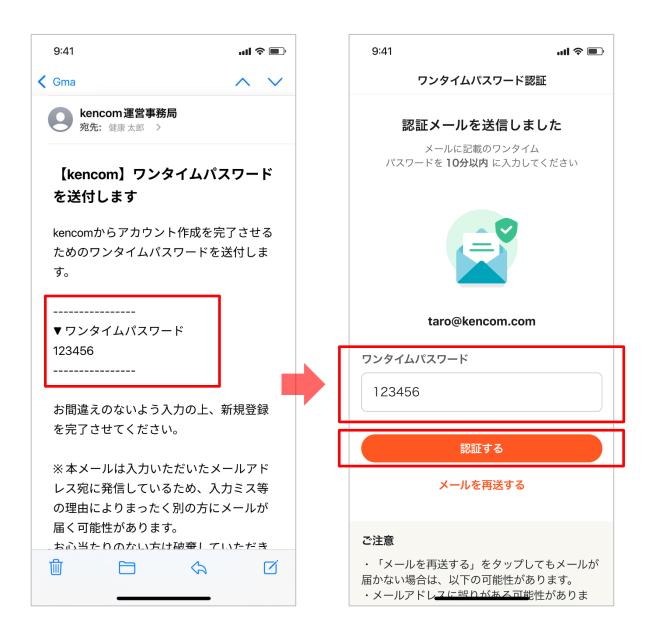
チェックボックスの各項目をお読みいただいた上でチェックを入れ、「承認メールを送信」をタップします。



1. 新規会員登録

(5) アカウント作成

設定したメールアドレスに承認メールが送信されますので、メールを開き、記載されている「ワンタイムパスワード」を**10分以内に入力**して「承認する」をタップします。



1. 新規会員登録

(5) アカウント作成

完了マークが表示されたらアカウント作成は完了です。以下をご利用の場合は、 案内に沿ってお手続きを進めてください。

- ■使う・貯める/みんなで歩活に参加する
- →健康保険の資格情報のご登録が必要なため、<u>P11</u>~の「本人確認」へお進みください。

また、独自ポイントを導入されていない団体様はkencomコインが対象となります。

- ■健診やお薬履歴、医療費通知を確認する
- ightarrow P11 \sim の「本人確認」 に加え、P17 \sim の「本人確認書類の撮影」と「顔写真の撮影」が必要となります。



2. ログイン方法

kencomアプリを起動し、設定した「メールアドレス」と「パスワード」を入力し、「ログイン」をタップしてください。

【注意!】

ログインができない場合はメールアドレスやパスワードにお間違いがないかご確認いただき、解決しない場合はログインボタン下の「ログインでお困りの場合」をタップしてください。



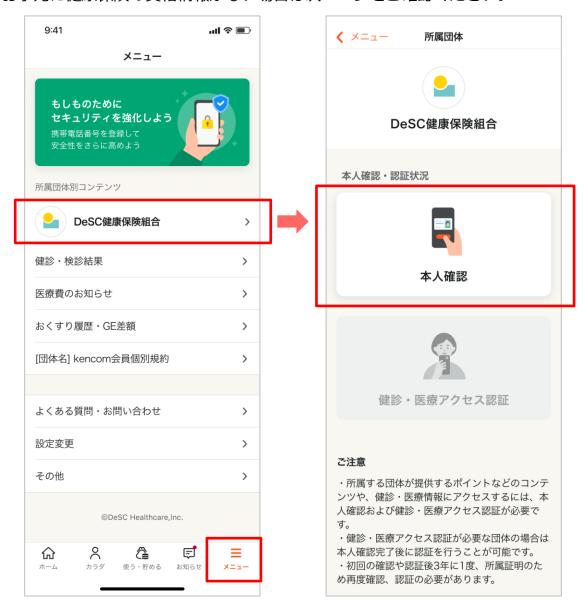
3. 本人確認の登録

(1) 本人確認

使う・貯めるのご利用などにアクセスするには、<u>健康保険の資格情報のご登録が</u> 必要です。

メニュー画面からご所属の団体・組合名をタップいただき、「本人確認」を タップします。

お手元に健康保険の資格情報がない場合は次ページをご確認ください。



3. 本人確認の登録

お手元に健康保険の資格情報がない方

ご加入の団体(健康保険組合、共済組合/支部、国民健康保険組合、地方自治体、その他)から配布される「資格情報のお知らせ」でご確認いただけます(ただし、配布方法や配布対象はご所属の団体によって異なります)。

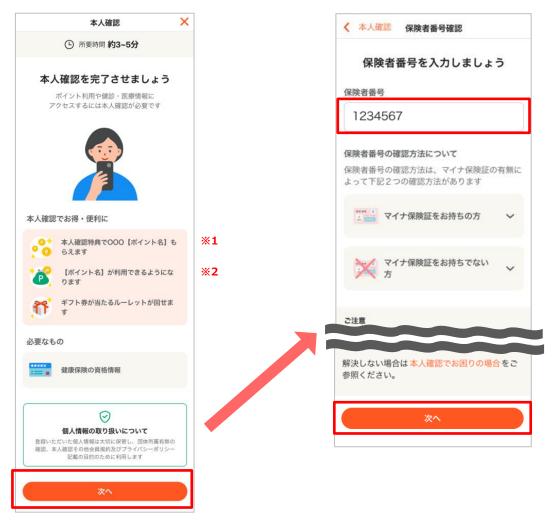
(1) 本人確認

お手元に健康保険の資格情報をご用意いただき「次へ」をタップします。

(2)保険者番号の確認

「保険者番号」を入力して「次へ」をタップします。

※保険者番号の確認方法については次ページを参照ください。



- ※1 団体様独自のポイントで「本人確認によるポイント付与」がある場合表示されます。
- ※2 団体様独自のポイントを提供されている場合表示されます。

3. 本人確認の登録

保険者番号の確認方法について

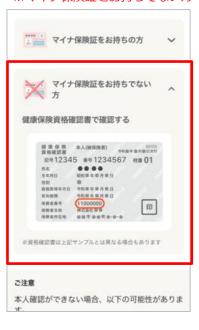
- ■マイナ保険証をお持ちの方
- マイナポータルにログインすることで、健康保険の資格情報がご確認いただけます。
- ■マイナ保険証をお持ちでない方
- マイナ保険証を取得いただく、もしくは「資格確認書」でご確認いただけます。



※マイナ保険証をお持ちの方



※マイナ保険証をお持ちでない方



3. 本人確認の登録

(3) 記号・番号の確認

健康保険の資格情報に記載されている「記号」と「番号」を入力し「次へ」を タップします。

保険者番号によって入力フォームが異なります。健康保険の資格情報に合わせた入力フォームへ遷移しますので、該当パターンのページをご確認ください。

パターン①

番号のみでハイフン「一」がある場合



パターン③ 記号と番号が分かれ、 記号にハイフン「一」がある場合



パターン② 番号のみの場合



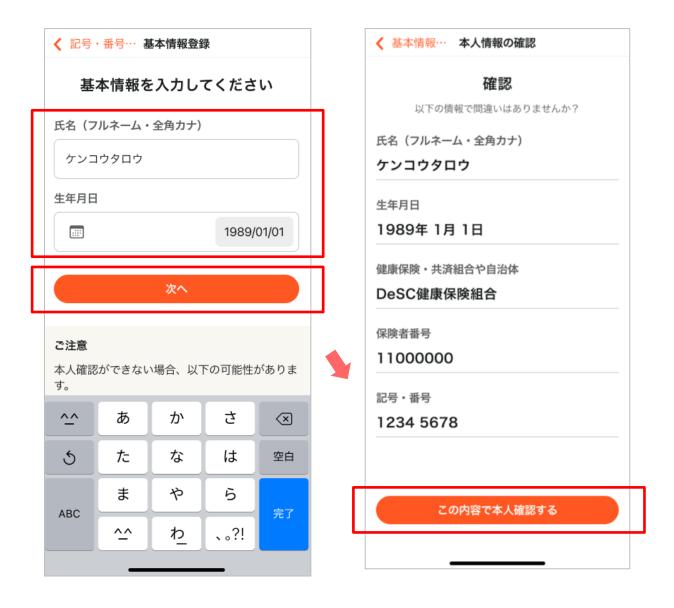
パターン④ 記号と番号が分かれている場合

<mark>〈 保険者番…</mark> 記号・番号確認 記号・番号を入力しましょう
記号
1234
番号
5678
記号・番号の確認方法について
保険者番号の確認方法は、マイナ保険証の有無に よって下記2つの確認方法があります
マイナ保険証をお持ちの方
マイナ保険証をお持ちでないケカ
次へ

3. 本人確認の登録

(4) 基本情報登録・本人情報の確認

氏名を全角カタカナでご入力いただき、生年月日を入力したら次へをタップ。 入力内容に間違いがなければ「この内容で本人確認する」をタップします。



3. 本人確認の登録

- (4)基本情報登録・本人情報の確認 完了画面が表示されたら本人確認は終了です。
- ※既にkencomアカウントをお持ちの方で所属団体の追加・変更を行う場合は、 メニューの「所属団体の追加・変更」から同様の操作が可能です。

【注意!】

完了画面が表示されずエラー画面となった場合、以下の可能性が考えられます。 ①以前、別のメールアドレスで会員登録をした可能性がございます。以前登録 したメールアドレスでログインをお試しください。

②健康保険の資格情報がkencom運営事務局に連携されていない可能性がございます。

調査が必要となるため、下記カスタマーセンターへ問い合わせをお願いします。 https://kencom.jp/inquiry/new



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(1)健診・医療アクセス認証

健診やお薬履歴、医療費通知にアクセスするには「本人確認書類の撮影」と「顔写真の撮影」が必要となります。メニュー画面からご所属の団体・組合名をタップいただき、「健診・医療アクセス認証」をタップします。

<u>※健診結果を連携されていない団体様の場合は、「健診・医療アクセス認証」の表</u> 示はございません。





※健診結果を連携させていない団体様の場合は、 表示がないためご登録の必要がございません。

4. 健診・医療アクセス認証の登録

(1)健診・医療アクセス認証

「次へ」をタップし、<u>本人確認書類の登録方法が4パターン</u>ありますので、案内に沿ってお手続きを進めてください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(2) 本人確認書類の選択

お手元に以下のいずれかをご用意いただき、「選択」をタップします。

- ・「運転免許証」を選択した場合→P20~22へ
- ・「マイナンバーカード」を選択した場合→P23~24へ
- ・「運転経歴証明書」を選択した場合→P25~27へ
- ・「在留カード」を選択した場合→P28~29へ





ご注意

- ・上記本人確認書類を保持していない方は、マイナンバーカードを発行の上、本人確認を行ってください。
- ・転居等で住所が変更になった方は上記券面の住所が最新になった状態または備考欄に記載の上本 人確認を行ってください。

4. 健診・医療アクセス認証の登録

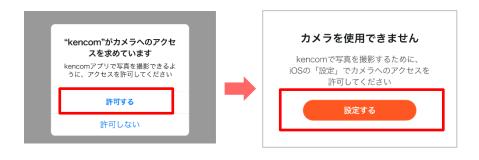
(3) 本人確認書類の撮影 ~運転免許証の場合~

まずは運転免許証のオモテ面の撮影を行います。運転免許書を明るい平らな場所に置き、白枠に合わせ、案内に沿って撮影を行ってください。



【注意!】

- ※「撮影をはじめる」をタップした際、以下のポップアップが表示された場合は 「許可する」をタップしてください。
- ※「許可する」をタップしてもカメラを使用できない場合は、ご使用の端末の設 定画面でカメラへのアクセスを許可してください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(3) 本人確認書類の撮影 ~運転免許証の場合~

続いてウラ面の撮影を行います。氏名変更が記載されている場合は、撮影が必要となりますので案内に沿って撮影を行ってください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(3) 本人確認書類の撮影 ~運転免許証の場合~

登録内容をご確認いただき「次へ」をタップします。続いて顔写真の撮影となります。 (→P30へ移動)



運転免許証の撮影まで完了したら、続いて「顔写真の撮影」です。 P30までお進みください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(4) 本人確認書類の撮影 ~マイナンバーカードの場合~

マイナンバーカードをご準備いただき、「撮影をはじめる」をタップします。カードを明るい平らな場所に置き、白枠に合わせ、案内に沿って撮影してください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(4) 本人確認書類の撮影 ~マイナンバーカードの場合~

登録内容をご確認いただき「次へ」をタップします。続いて顔写真の撮影となります。 (→P30へ移動)

9:41 ııl ∻ 🖃 本人情報の確認 〈 戻る ここまでの登録内容を 確認してください 以下の情報で間違いはありませんか? 氏名 健康 太郎 ※新氏名の記載がある場合、申請いただいた写真を元に最新の氏名 情報を反映します。 生年月日 1980年 1月 1日 撮影画像 氏名 ●● ●● 性別 🔳 転入 00市 00区 00町 次へ 本人確認でお困りの場合

マイナンバーカードの撮影まで完了したら、続いて「顔写真の撮影」です。 P30までお進みください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(5) 本人確認書類の撮影 ~運転経歴証明書の場合~

運転経歴証明書のオモテ面の撮影を行います。証明書を明るい平らな場所に置き、 白枠に合わせ、案内に沿って撮影してください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(5) 本人確認書類の撮影 ~運転経歴証明書の場合~

続いてウラ面の撮影を行います。氏名変更が記載されている場合は、撮影が必要 となりますので案内に沿って撮影を行ってください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(5) 本人確認書類の撮影 ~運転経歴証明書の場合~

登録内容をご確認いただき「次へ」をタップします。続いて顔写真の撮影となります。 (→P30へ移動)

9:41 ul 🕏 🔳 〈 戻る 本人情報の確認 ここまでの登録内容を 確認してください 以下の情報で間違いはありませんか? 氏名 健康 太郎 ※新氏名の記載がある場合、申請いただいた写真を元に最新の氏名 情報を反映します。 生年月日 1980年 1月 1日 撮影画像 氏名 • • • 住所 交付 運転経歴証明書 (自動車等の運転はできません) 次へ 本人確認でお困りの場合

証明書の撮影まで完了したら、続いて「顔写真の撮影」です。 P30までお進みください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(6) 本人確認書類の撮影 ~在留カードの場合~

在留カードをご準備いただき、「撮影をはじめる」をタップします。 カードを明るい平らな場所に置き、白枠に合わせ、案内に沿って撮影してください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(6) 本人確認書類の撮影 ~在留力ードの場合~

登録内容をご確認いただき「次へ」をタップします。続いて顔写真の撮影となります。 (→P30へ移動)

9:41 .ıl ∻ 🔳 〈 戻る 本人情報の確認 ここまでの登録内容を 確認してください 以下の情報で間違いはありませんか? 氏名 健康 太郎 ※新氏名の記載がある場合、申請いただいた写真を元に最新の氏名 情報を反映します。 生年月日 1980年 1月 1日 撮影画像 在留カード 氏名 ●●●●●●●●● 性別 国籍-地域 住居地 在留期間(漢了日) 本人確認でお困りの場合

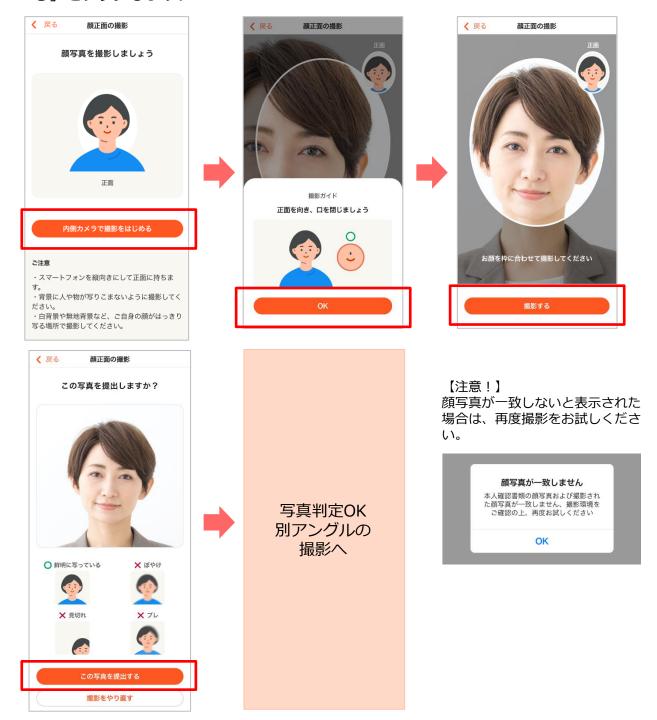
在留カードの撮影まで完了したら、続いて「顔写真の撮影」です。 P30までお進みください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(7) 顔写真の撮影(正面)

顔写真を撮影します。正面を向いて口を閉じ、お顔を枠内に合わせて「撮影する」をタップします。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(7) 顔写真の撮影(別アングル)

別アングルでの顔写真を撮影します。アングルの指示は「右向きで口を閉じる」 「左向きで口を開ける」などランダムで表示されます。

撮影ガイドを確認しながら顔を枠内に合わせ「撮影する」をタップしてください。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(8) 秘密の質問設定

秘密の質問を設定します。秘密の質問は、健診・医療情報にアクセスする際に必要になります。

「秘密の質問設定をはじめる」をタップします。 セキュリティの観点から「自分で質問を設定する」を推奨しております。答えを 設定して「次へ」をタップします。



4. 健診・医療アクセス認証の登録

(9) 本人情報の確認

最後に登録する情報の確認を行います。内容に問題がなければ「この内容で認証する」をタップしてください。完了画面が表示されれば登録作業は完了です。



【完了画面が表示された場合】



「完了しました」と表示されれば登録作業は完了です。お疲れさまでした!

【申請画面が表示された場合】



確認が必要な場合は、上記が表示される場合があります。 完了メールをお待ちくださいませ。

更新履歴

版数	日付	内容	担当
V 4.0	2017/05/31	・アプリ版とPCブラウザ版毎に新規登録 フローをまとめました ・最新の画面キャプチャに更新	DeSC
V 5.0	2018/10/31	認証メールの再送について追記	DeSC
V 6.0	2019/01/25	PCからの新規登録時画面遷移について修正	DeSC
V 6.1	2019/03/15	メール受信設定の注意を追記	DeSC
V6.1.1	2019/03/27	一部キャプチャを更新	DeSC
V 7.0	2019/07/29	ロゴやキャプチャ画像、表記などを更新	DeSC
V 7.01	2019/09/06	一部文言を修正	DeSC
V 7.1	2020/02/03	一部キャプチャ・文言を更新	DeSC
V 8.0	2020/03/04	健診閲覧コードハガキ画像を更新	DeSC
V 8.1	2020/06/10	記号・番号入力画面と一部画像の更新	DeSC
V 8.2	2020/11/10	保険証情報入力画面の更新	DeSC
V 8.3	2022/10/31	一部キャプチャ・文言を更新	DeSC
V 8.3	2023/01/23	トラッキングの許諾に関して更新	DeSC
V 8.4	2024/05/29	登録内容の変更により更新	DeSC
V 8.5	2024/12/04	一部文言を修正	DeSC
V 8.6	2025/02/21	一部画像を修正	DeSC
V 8.7	2025/04/04	一部画像を修正	DeSC
V 8.8	2025/10/14	一部文言・画像修正	DeSC